

報告第7号

令和3年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和3年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和4年9月16日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和3年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな資産の購入限度	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	鳥取地区工業用水道事業加圧ポンプ機械設備工事	56,870,000		56,870,000	56,800,000		70,000			新型コロナウイルス感染症の流行等により、部品の納入が遅延したため。
		鳥取地区工業用水道事業加圧ポンプ電気設備工事	18,150,000		18,150,000	18,100,000		50,000			新型コロナウイルス感染症の流行等により、部品の納入が遅延したため。
		日野川工業用水道19号配水管布設工事(ピシブ延伸)	16,582,500	14,170,000	2,412,500	2,400,000		12,500			線路近接工事に伴う、関係者との調整等に不測の日数を要したため。
	計		91,602,500	14,170,000	77,432,500	77,300,000		132,500			